



猫のワクチンについて



今回は、前回の「犬のワクチンについて」に続き、猫のワクチンについてお話ししましょう。

ワクチンの種類

猫のワクチンには3種〜7種といった混合ワクチンと、猫白血病ウイルス感染症ワクチンや猫免疫不全ウイルス感染症ワクチンなどの単独のワクチンがあります。まず基本の混合ワクチンである3種混合ワクチンからご説明していきます。3種混合ワクチンとは次の3種類の病気を予防できるワクチンです。

- ・ 猫ヘルペスウイルス感染症（猫ウイルス性鼻気管炎）
- ・ 猫カリシウイルス感染症
- ・ 猫パルボウイルス感染症（猫汎白血球減少症）



この3種類の感染症は伝染力・病原性が強かったり、他の伝染病と混合感染すると厄介だったりするため、まずワクチンによって予防すべき病気です。この3種ワクチンに猫白血病ウイルス感染症やクラミジア感染症、さらに複数株の猫カリシウイルス感染症に対するワクチンを追加したものが5〜7種混合ワクチンということになります。

また、

- ・ 猫白血病ウイルス感染症
- ・ 猫免疫不全ウイルス感染症

に関しては単独のワクチンが存在します。

これらのうち、どのワクチンをどういったプログラムで接種するのが最適かは、猫の年齢や環境によって変わってきます。かかりつけの病院の先生とよく相談してからの接種をお勧めします。

接種プログラム

ワクチンは接種をすれば100%病気を防げるわけではありません。体質によってはワクチンを接種しても全く、あるいはわずかしかな病気にに対する抵抗力がつかない猫もいます。しかし、多くの猫では病気の発症を防げ、万が一発症した場合にも軽症で済むことが期待できます。初年度は8〜9週齢以降に2〜4週間間隔で2〜3回のワクチン接種を行います。ワクチンを接種してから病気に対する抵抗力がつくには2〜3週間かかります。この間は特に他の猫との接触は控えたほうがいいでしょう。なおワクチンによって接種できる年齢や初年度の最終接種時期は異なります。愛猫のワクチン接種プログラムで疑問があれば遠慮なくかかりつけの先生に聞いてみましょう。次年度からは一年に一回の接種が、獲得した免疫を維持するのに望ましいとされています。

接種時の注意点

ワクチンを接種する際に注意すべきことがいくつかあります。まず猫を飼い始めてから7〜10日間ぐらいいは家でよく観察し、新しい環境に慣れさせる必要があります。食欲はあるか、元気はあるか、下痢や嘔吐はないか。環境の急激な変化で体調を崩すことはよくあることです。猫は自分で体調の良し悪しを言うことができません。家での愛猫の様子をしっかりと獣医師に伝えられる人が病院に連れて行ってください。



ワクチンを接種したあとは安静に努め、興奮させたり、激しい運動をさせたりしないよう注意し、様子をよく観察してください。ワクチンには残念ながら副作用の問題もあります。熱が出る、嘔吐をするなど一時的なものから、ごくまれにですが全身性ショックなどの命にかかわるようなものもあります。できればワクチンは接種後に何かあっても病院ですぐに診てもらえるように、午前中早い時間に接種することをお勧めします。

最後に

このようにワクチンはいいことばかりではありませんが、愛猫の健康を守るのにとっても効果的であることに変わりありません。愛猫の負担をできるだけ軽くして、かつワクチンのメリットを最大限にいかせるような、接種の仕方を考えてみてください。

また、伝染病の感染以外にも、猫同士でのケンカや交通事故など、野外での生活は危険がいっぱいです。愛猫は室内で飼いましょう。



参考に、福岡市条例の抜粋を掲載します。

(ねこの飼い主の遵守事項)

第12条 ねこの飼い主は、排便のしつけを行う等周辺環境に配慮した適正な飼養を行うことにより他人に迷惑をかけないように努めなければならない。

2 ねこの飼い主は、ねこの健康と安全を保持する観点から、屋内での飼養に努めなければならない。

3 ねこの飼い主は、やむを得ない事情により屋内での飼養によることができない場合にあつては、生殖を不能にする手術その他の繁殖を防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

4 ねこの所有者は、ねこについてその所有者を明らかにするため、ねこに名札を装着する等の措置を講じるよう努めなければならない。